

議案第 8 号

幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見
聴取について

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 28 日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙の協議に対し、次のとおり回答する。

異議ありません。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、墨田
区長から協議があったため。



30墨子施第2592号
平成31年2月7日

墨田区教育委員会
教育長 加藤 裕之 様

墨田区長 山本 亨



幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の
策定に伴う意見聴取について

幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項を策定したいので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、貴委員会の
意見をお聴きします。

記

1 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項
別紙1のとおり

2 策定理由

幼保連携型認定こども園の教育課程を編成するにあたり、教育課程に関する基本
的事項を定める必要がある。



別紙1

幼保連携型認定こども園2園の教育課程を策定するに当たり、教育課程に関する基本的事項については、「墨田区教育委員会の教育目標」及び「平成31年度における主要な教育課題」を準用して定めることとする。

墨田区教育委員会の教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成を目指さなければならない。また、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を求めていかななければならない。

墨田区教育委員会は、このような考え方に立って、活力とゆとりある、人と地域と環境にやさしい墨田のまちづくりに寄与することを期し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれ役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携して初めて成り立つとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

平成31年度における主要な教育課題

墨田区教育委員会では、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた幼児・児童・生徒を育成するために、以下を主要な教育課題と捉え、各学校(園)の取組を推進する。

1 確かな学力の定着と向上

(1) 授業改善の推進・授業力の向上

- ・ 墨田区学習状況調査結果の分析による課題等を踏まえた授業改善を行い、全ての児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせること。
- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行うことを通して、学びに向かう力や思考力、判断力、表現力等を育てること。
- ・ 習熟度に合わせた指導を徹底し、学習状況に応じた発展的学習を行うとともに、反復学習を行い学習内容の定着を図ること。
- ・ ICT機器を効果的に活用し、「分かる」、「できる」授業を展開すること。また、児童・生徒の論理的思考力を高めること。
- ・ 放課後や長期休業中の補習等を充実させるとともに、保護者の協力のもと家庭学習の習慣化を図ること。

(2) 幼保小中一貫教育の推進

- ・ 幼稚園・こども園・保育所から中学校卒業までを見通した指導や幼児・児童・生徒同士の交流及び教員同士の連携・協働を進めること。
- ・ 各ブロックの教育課題を踏まえた目標を設定し、その実現を目指すこと。
- ・ 就学前から義務教育への丁寧な引継等、円滑な接続を行い、一貫した指導の推進を図ること。

(3) 英語力向上を図る取組の推進

- ・ 英語教育の一層の充実を図り、英語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を身に付けさせること。

(4) 国際理解教育の推進

- ・ 各教科等の学習を通して、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、国際理解を深めること。
- ・ 中学生の海外派遣を実施し、現地の生徒との交流やホームステイ等を通して、将来国際社会で活躍することのできる人材を育成すること。また、帰国後の報告会等で成果を広めること。

2 豊かな心と体力の向上に向けた取組の推進

(1) 人権教育・道徳教育の推進

- ・ 学校(園)の全教育活動を通して行う人権教育を充実させ、幼児・児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高める取組を推進すること。
- ・ 幼児・児童・生徒が発達の段階に応じ、人権の意義や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、具体的な態度や行動に表すことができるよう指導を行うこと。
- ・ 「特別の教科 道徳」において、物事を多面的・多角的に考える学習活動を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てること。また、家庭や地域と連携した道徳教育の一層の充実を図ること。

(2) いじめ・不登校への対策強化

- ・ 「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム(平成30年改定)」に基づき、「学校いじめ防止対策基本方針」を策定し、家庭・地域の理解・協力のもといじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めること。
- ・ 日頃からいじめをしない、させない、許さないとの意識を高めるとともに、家庭・地域との連携を図ること。いじめ防止の取組を推進すること。
- ・ 「心の居場所づくり」、「絆づくり」を踏まえた学級経営を行い、不登校の未然防止に努めること。
- ・ 不登校及び不登校傾向の見られる児童・生徒への支援や配慮等について、校内はもとより幼保小中で情報を共有し組織的に対応するとともに、SCやSSW、適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止・早期学校復帰を図ること。

(3) 体力向上を図る取組の推進

- ・ 体力調査結果の分析を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、「一校(園)一取組」運動を充実させること。
- ・ 授業・行事等における運動量を確保し、体力向上の取組を継続的に行うこと。

(4) 個別の課題に応じた適切な指導の推進

- ・ 「障害者差別解消法」に基づき、障害のある幼児・児童・生徒に対し、その状況に応じた合理的配慮を提供すること。

- ・ 通常の学級や特別支援教室で、発達障害等のある児童・生徒への適切な指導を行うとともに、特別支援教育について、保護者の理解を一層深めること。
- ・ 副次的に学籍を置く児童・生徒との直接及び間接的な交流を実施し、相互に助け合う気持ちや思いやり等、豊かな心の育成を図ること。
- ・ 外国につながるのある児童・生徒の文化的背景・生活習慣を踏まえた指導を行うこと。また、生活や学習における日本語の習得が十分でない児童・生徒には、「日本語通級指導教室」や「すみだ国際学習センター(中学校)」と連携し、日本語指導等の充実を図ること。

3 地域と連携した取組の推進

(1) 地域の人材等を活用した教育の推進

- ・ 地域の特色を生かし、地域人材や施設、企業等を活用した体験的な授業や学校(園)行事等を充実することで、地域を愛する心を育成し、将来への夢や希望をもち、望ましい勤労観・職業観をもてるようにすること。

(2) 安全・防災教育の推進

- ・ 「危険を予測し回避する能力」や「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を発達の段階に応じて身に付けられるようにすること。
- ・ 東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育を推進し、様々な状況を想定した訓練を実施する等、学校としての災害対応能力を高めるとともに、危機管理能力を高めること。

(3) 区立図書館と連携した教育活動の推進

- ・ 学校図書館の一層の活用を図り、区立図書館と連携し、読書活動を推進することで読書に親しむ児童・生徒を育て、基礎となる言語能力を育成すること。

4 文化・スポーツ活動の取組の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・ オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念等を学習し、運動への興味・関心を高めること。
- ・ 日常的な実践での健康増進に向けた取組の充実や、地域と連携した運動・スポーツの魅力を生かす特色ある取組を通し、オリンピック・パラリンピック教育を計画的に推進すること。

(2) 郷土文化に関する教育の充実

- ・ 北斎と北斎に関連した事柄を題材にした授業を実施し、北斎の作品や生き方を学ぶこと。また、地域や地域にゆかりのある人物についての授業を通して、郷土愛を深めること。
- ・ 東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や空襲体験者から話を聞く学習等を通して平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ること。

5 学校マネジメントの強化

(1) カリキュラム・マネジメントの確立

- ・ 各教科等の教育内容を学校(園)の教育目標、経営方針、研究主題等を柱として、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ・ 教育内容の質の向上に向けて、幼児・児童・生徒の姿や各種調査データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ・ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

(2) 学校経営の充実

- ・ 校(園)長は、様々な機会に保護者・地域に対し経営方針・経営計画を周知するとともに、学校(園)と保護者・地域との目標・ビジョンを共有した協働活動を推進すること。
- ・ 学校(園)は、外部アンケートを踏まえた自己評価及び中間評価を実施し、教育活動の改善を図ること。
- ・ 学校運営連絡協議会において学校(園)経営に関する意見交換を行い、関係者評価を実施して、さらなる学校(園)経営の改善・充実を図ること。

(3) 教員の組織的・計画的な人材育成等

- ・ 組織的なOJT体制を確立し、職層ごとの役割を明確にした教員の育成を図ること。
- ・ 校(園)内研究や校(園)内外の研修会に意欲的に参加し、自らの指導力を向上させようとする教員の育成を図ること。
- ・ 校(園)長は、管理職と教職員や教職員同士のコミュニケーションを円滑に図り、良好な職場環境を醸成して

メンタルヘルス対策を徹底すること。

- ・ 服務事故防止に係る年間計画に基づき、計画的に研修を行い実践に結び付けるとともに、日常的にコンプライアンスを徹底すること。

(4) 体罰や暴言、不適切な指導の根絶

- ・ 外部指導員等を含めた全教職員が「体罰防止セルフチェック」を実施して自己の指導を見直すとともに、研修等で、体罰や暴言、不適切な指導は人権侵害であるとの認識を徹底すること。

(5) 教員の人権感覚や危機管理意識の向上

- ・ 人権教育プログラム・安全教育プログラムを活用した教育計画の見直しや研修会の計画的な実施等を通して、教員の人権感覚や危機管理意識の高揚を図ること。
- ・ 貧困や虐待等の問題について、組織的に対応するとともに関係機関との連携を早期に進めること。

議案第9号

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

上記の議案を提出する。

平成31年2月28日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤裕之

(提案内容)

別紙のとおり改正する。

(提案理由)

特別区人事委員会勧告に伴い、関係規則の一部改正を行う必要がある。

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則（平成12年墨田区教育委員会規則第8号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>（扶養親族の認定等）</p> <p>第7条〔略〕</p> <p>2 前項の場合において、教育委員会は、次に掲げる者を条例第10条第2項に規定する扶養親族として認定することができない。</p> <p>(1) その者の勤労所得、資産所得、事業所得その他の収入の合計額が年額<u>130万円</u>以上である者</p> <p>(2)・(3)〔略〕</p> <p>3〔略〕</p>	<p>〔同左〕</p> <p>第7条〔略〕</p> <p>2 前項の場合において、教育委員会は、次に掲げる者を条例第10条第2項に規定する扶養親族として認定することができない。</p> <p>(1) その者の勤労所得、資産所得、事業所得その他の収入の合計額が年額<u>140万円</u>以上である者</p> <p>(2)・(3)〔略〕</p> <p>3〔略〕</p>

付 則

（施行期日）

1 この規則は、平成31年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則（以下「改正後の規則」という。）第7条第2項第1号の規定にかかわらず、施行日の前日において、この規則による改正前の幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則第7条第1項の規定による認定を受けている扶養親族（幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成12年墨田区条例第20号）第10条第2項に規定する扶養親族をいう。）のうち同条例第10条第2項第4号に掲げる者（以下「扶養親族」という。）（以下「特定扶養親族」という。）の収入の合計額（改正後の規則第7条第2項第1号に規定する勤労所得、資産所得、事業所得その他の収入の合計額をいう。以下「収入の合計額」という。）が年額130万円以上140万円未満であり、当該特定扶養親族の収入の合計額が施行日以後引き続き年額130万円以上140万円未満である場合その他これに準ずる場合にあっては、平成31年度に限り、任命権者は、特定扶養親族を扶養親族として認定するものとする。

議案第10号

墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について

上記の議案を提出する。

平成31年2月28日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤裕之

(提案内容)

別紙のとおり授与する。

(提案理由)

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱に基づき、表彰する必要がある。

平成30年度 墨田区教育委員会表彰対象候補者一覧

墨田区教育委員会指導室

学校名		学年・職名	氏名・団体名	ふりがな	受 彰 資 格	
1	墨田区立外手小学校	6年	小宮山 結月	こみやま ゆづき	優勝 3位 2位	第21回全日本女子小学生女子相撲大会個人 第4回全国女子相撲選抜ひめじ大会個人 第9回全日本女子相撲郡上大会個人
2	墨田区立本所中学校	1年	石井 さくら	いしい さくら	優勝 団体 第3位 個人 準優勝 団体 第3位 個人 第3位	第7回世界ジュニア女子相撲選手権大会 日本代表 第13回世界女子相撲選手権大会 日本代表
3	墨田区立両国中学校	1年	中板 清乃	なかいた きよの	ソロ6位 チーム優勝 ソロ3位 デュエット優勝	第41回全国JOCジュニアオリンピック夏季水泳競技大会 チエコ クリスマスブライズ大会2018 13-15歳の部
4	墨田区立両国中学校	2年	川島 朝陽	かわしま あさひ	200m個人メドレー5位 400m個人メドレー6位 400m自由形18位 400m個人メドレー9位	第41回全国JOCジュニアオリンピック夏季水泳競技大会 第58回全国中学校水泳競技大会
5	墨田区立竪川中学校	3年	八原 里桜	やはら りお	金賞	第55回関東地区中学生海の絵画コンクール
6	墨田区立竪川中学校	1年	目黒 雛子	めぐる ひなこ	銅賞	第55回関東地区中学生海の絵画コンクール
7	墨田区立文花中学校	3年	太田 海潤	おおた みう	第7位 第3位	第46回関東中学校陸上競技大会 第45回全日本中学校陸上競技選手権大会

議案第 1 1 号

墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 28 日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり授与する。

(提案理由)

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱に基づき、表彰する必要がある。

平成30年度 墨田区体育奨励賞授与生徒候補者一覧

墨田区教育委員会

学校名	性別	氏名	よみがな
墨田中学校	男	吉岡 虎輝	よしおか こうき
	女	須永 小雪	すなが こゆき
本所中学校	男	小笠原 巧	おがさわら たくみ
	女	中村 麻央	なかむら まお
両国中学校	男	鈴木 広務	すずき ひろむ
	女	清水 詩音	しみず しおん
竪川中学校	男	長谷川 集平	はせがわ しゅうへい
	女	黒川 光理	くろかわ ひかり
錦糸中学校	男	森 将太	もり しょうた
	女	阿津坂 凜来	あつさかりこ
吾嬬第二中学校	男	増田 慶士	ますだ けいし
	女	小川 莉奈	おがわりな
寺島中学校	男	高橋 奏太	たかはし そうた
	女	田中 初奈	たなか はつな
文花中学校	男	小林 優良	こばやし ゆうら
	女	藤崎 桃果	ふじさき ももか
桜堤中学校	男	橋爪 秀羽	はしづめ しゅうば
	女	金田 美羽	かねだ みう
吾嬬立花中学校	男	行木 龍武	なめき たつむ
	女	工藤 柚奈	くどう ゆうな

平成30年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 1

課題	事業名：学校校舎等の改築・改修						主管課			庶務課		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月
執行計画	吾孀立花中学校				校舎新築工事							
	学校施設の安心安全の強化				ガラス飛散防止工事 契約,着工					校庭整備工事 完了検査・竣工		
進捗					防犯カメラ更新工事 契約,着工					照明設置工事 契約,着工		
実績	1 階配 屋根・型枠、躯体改修 4/24 4/26 ・中川小アントイイベント(仮囲い) 4/26 現地調査、設計	2 階配筋・型枠、2階床コンクリート打設、躯体改修 ・法定中間筋検査5/7 7、18 ・中川小アントイイベント(仮囲い) 5/28 ・総合定例5/31 ガラス飛散防止工事 防犯カメラ更新工事 現地調査、見利設計、見積り	3 階配	4 階配	R 階配	躯体工事	校舎：外	校舎：屋内防水、内装工事(間仕切り等) 躯体改修：完了 総合定例会議 11/29 ガラス飛散工事、業者契約(文花中学校1校)	校舎：ブール設置、内装工事(壁・天井ボード貼り、仕上げ等) 校庭整備起工、照明設置設計 総合定例会議 12/27 学校施設の安心安全の強化(ガラス飛散)工事完了、検査			

進捗 : 順調、x : 遅延、 : その他 ()

平成30年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 2

課題	事業名：新学習指導要領への対応		主管課							指導室		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
執行計画	英語 海外派遣 和英語教育 外国語教育 研修会	事前研修 研修会	研修会	派遣実施 事後研修 研修会	研修会 TGG	報告会	研修会	(学校対象) 説明会	(保護者対象) 説明会	一次審査	二次審査	
	幼・英語 道徳 教科書採択 教科書調査 委員会	推進教師 連絡会 教科書展示 アンケート 学校調査	教科書検討 委員会	推進教師 連絡会 中・道徳 教科書採択 小学校 教科書採択	研修会 TGG	報告会	研修会				推進教師 連絡会	
その他	学校サポーター 訪問 かん教育 認知症サ-ク 救命講習 プログラミング ICTほか											
各種研修会												
進捗	海外派遣 ・オリエン テーション 実施4/21	海外派遣 ・事前研修(第1 回5/12、第2回 5/27) ・外国語教育研 修会 ・第2回(5/25) 第3学年新教材 『Let's Try!』 の活用について 道徳教育 ・第1回推進教師 連絡会(5/11)道 徳科指導と評価 のカリキュラム について、道徳教 育の推進に及び墨田区 東京府及び墨田区 情報交換 ・教科書展示、学 校調査 その他 ・学校サポーター訪 問(向小5/28、 緑小5/29)	海外派遣 ・平成31年度海外派遣説明会(保護者対象)実施(1/20) 参加家庭数82 その他 ・教育課程届出説明会(小・中対象)実施(1/16)於131会議室 ・教育課程届出説明会(幼対象)実施(1/17)於教職員研修室	海外派遣 ・事前研修(第6回7/1、 道徳研修(7/29-8/7)	TGG(両)	海外派遣	海外語教 育研修会 ・第9回研修 会(11/22)実 施(「読むこ と」「書くこ と」に関する Activityの 紹介) その他 ・学校サポー ト訪問(11/8 菊川幼、三 小)	海外派遣 ・平成31年 度海外派遣 説明会(学 校対象)実 施(12/6) その他 ・主要な教 育課題決定	教育課程 届出説明会	教育課程 届出受理		
実績	海外語教 育研修会 ・第1回研 修会実施 (NT業務委 託説明会 む)4/13											

進捗 : 順調、× : 遅延、 : その他 ()

平成30年度 教育課題 執行計画書兼実績報告書

No. 3

課題	3	事業名：学力向上新3か年計画の実施	主管課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	すみた教育研究所	
執行計画	区調査実施(4/24) 学力向上ヒアリング(前期) 国調査実施(4/17) 教育委員会メッセーシ発信 マネジメント推進校計画取りまとめ 理科・社会科教材開発・ニュース発行	マネジメント推進校訪問、予算配当	区調査結果返却	区調査結果分析 学力向上推進会議 都調査実施(7/5)	学力向上ヒアリング(後期)	指導のポイント：暫定版を周知 学習ふりかえり期間	各校ホームページに調査結果等を掲載				学習ふりかえり期間	学力向上推進会議	各校で1年間の取組を振り返り	
	チャレンジ教室	放課後補習等(SST配置) 中学校図書館開館分含む 土曜日：春放課後：前												
進捗	区調査実施(4/24) 学力向上ヒアリング(前期) 4/18~ 国調査実施(4/17) 教育委員会メッセーシ発信(4/13) マネジメント推進校計画取りまとめ 理科・社会科ニュース発行(4/11、4/24)	学力向上ヒアリング(前期) ~5/15 マネジメント推進校予算配当 理科・社会科ニュース発行(5/14、5/29) 放課後補習教室、各校で開始 チャレンジ教室(土曜日) 5/19~、(放課後)5/16~	区調査結果 1月実績	区調査結果 都調査実施	学力向上	指導のポイント	各校ホームページ	学力向上推進会議(11/20) マネジメント推進校訪問(11/28) 理科・社会科ニュース発行(11/7、8) 放課後補習教室、各校で実施 チャレンジ教室(土曜日、放課後) 柳島小、梅若小、文花中で実施	マネジメント推進校訪問(12/5) 理科・社会科ニュース発行(12/20) 放課後補習教室、各校で実施 チャレンジ教室(土曜日) 八小(放課後) 柳島小、梅若小、文花中で実施	放課後：後				
実績					1月実績 学習ふりかえり期間(1月~3月) マネジメント推進校訪問(1/23、1/30) 理科・社会科ニュース発行(12/20) 放課後補習教室、各校で実施 チャレンジ教室 (放課後)八小、立花吾嬬の森小、桜堤中で実施 進捗：									

進捗：○：順調、×：遅延、◇：その他()

平成 3 1 年度墨田区立小学校及び中学校の学校給食費について

平成 3 1 年 2 月 4 日に開催した、墨田区学校給食協議会の答申を受け、平成 3 1 年度墨田区立小学校及び中学校の学校給食費について下記のとおり報告します。

記

1 平成 3 1 年度の学校給食費

平成 3 1 年度の学校給食費は、平成 3 0 年度の金額と同額とする。

平成 3 1 年度の給食費

区 分		月額	給食回数	1 食平均単価	1 食徴収額
小 学 校	低学年	4,150 円	192 回	237.76 円	240 円
	中学年	4,650 円	192 回	266.41 円	265 円
	高学年	5,190 円	192 回	297.34 円	300 円
中学校		5,525 円	190 回	319.87 円	320 円
夜間学級		5,675 円	195 回	320.13 円	320 円

2 理由

平成 3 1 年 1 0 月に消費税率が 1 0 % になるが、酒類を除く飲食料品については、引き続き 8 % の税率が適用されることから、食材の調達に大きな支障はない。

また、現在の食材価格は安定していることから、平成 3 0 年度の 1 食当たりの徴収額を超えることなく献立を作成することが可能である。

以上のことから、平成 3 1 年度の学校給食費は、平成 3 0 年度と同額とする。